

情報セキュリティ基本方針

東日電気株式会社（以下、当社）は、業務上取り扱う当社の情報資産を各種脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下に定めた情報セキュリティに関する当社の方針を全社で取り組み、順守いたします。

1. 適用範囲

本情報セキュリティ基本方針は、当社の取り扱うお客様・関係先（取引先、関係団体）・従業員等の情報資産を対象とし、それらを取り扱う全ての従業員（役員、顧問、正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、アルバイト、パートタイム）に適用します。

2. 経営者の責任

経営者は、情報セキュリティの組織的かつ継続的な改善向上を主導し、必要な予算を確保した上で定期的に報告を受けレビューする責任を負います。

3. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、対策を社内の正式な規則として定めるとともに、サプライチェーンを構成する取引先の IT 基盤を可視化し、セキュリティ要求事項を契約に盛り込みます。

4. 従業員の取り組み

当社の従業員は、情報セキュリティに必要な知識・技術を習得し、ソフトウェアの最新化およびランサムウェア・サプライチェーン攻撃を中心としたセキュリティ教育を実施して取り組みを確実化します。情報資産を取り扱うすべての役員およびすべての従業員は、そこに定められた義務と責任を果たすものといたします。

5. 法令及び契約上の要求事項の順守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を順守するとともに、取引先企業との信頼関係を維持するため、委託契約に基づく情報セキュリティ要求事項を順守し、サプライチェーン全体のセキュリティ向上に貢献します。

6. インシデントへの対応

当社は、情報セキュリティ上のインシデントの発生に対する適切な処置を講ずるとともに、万が一それらが発生した場合に際して、あらかじめ被害を最小限に留めるための対応手順を確立します。

制定日：2026年4月1日